

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年1月1日
(第10期)	至	平成21年12月31日

株式会社テラネット

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

(E05666)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	4
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	業績等の概要	7
2.	生産、受注及び販売の状況	8
3.	対処すべき課題	9
4.	事業等のリスク	10
5.	経営上の重要な契約等	14
6.	研究開発活動	14
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3	設備の状況	15
1.	設備投資等の概要	15
2.	主要な設備の状況	15
3.	設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
1.	株式等の状況	16
2.	自己株式の取得等の状況	21
3.	配当政策	21
4.	株価の推移	21
5.	役員の状況	22
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5	経理の状況	29
1.	連結財務諸表等	30
(1)	連結財務諸表	30
(2)	その他	50
2.	財務諸表等	51
(1)	財務諸表	51
(2)	主な資産及び負債の内容	75
(3)	その他	77
第6	提出会社の株式事務の概要	78
第7	提出会社の参考情報	79
1.	提出会社の親会社等の情報	79
2.	その他の参考情報	79
第二部	提出会社の保証会社等の情報	81
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月29日
【事業年度】	第10期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社テラネット
【英訳名】	Terranetz Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 圭治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03) 5209-1173
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡久 勉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南一条西十丁目3番地
【電話番号】	(011) 876-9544
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡久 勉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(千円)	—	—	—	642,493	—
経常損失	(千円)	—	—	—	514,047	—
当期純損失	(千円)	—	—	—	1,252,804	—
純資産額	(千円)	—	—	760,697	△389,782	—
総資産額	(千円)	—	—	1,341,671	1,056,134	—
1株当たり純資産額	(円)	—	—	38,187.62	△24,617.15	—
1株当たり当期純損失金額	(円)	—	—	—	62,891.82	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	56.7	△46.4	—
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△284,130	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△362,139	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	212,945	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	66,865	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	32 (8)	47 (4)	— (—)

- (注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第8期連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であり、連結子会社株式のみなし取得日が当連結会計年度の期末日であるため、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書及び、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書については作成しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第8期については、連結損益計算書を作成していないため、記載しておりません。
- 第9期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を()外数で記載しております。
8. 第10期については、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	218,304	403,025	561,850	581,082	563,826
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△920	66,467	54,438	38,247	△41,944
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△9,295	60,782	56,391	△1,148,992	214,942
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	63,000	431,000	567,500	567,500	675,402
発行済株式総数 (株)	12,820	17,420	19,920	19,920	45,887
純資産額 (千円)	2,523	431,305	760,697	△388,294	42,452
総資産額 (千円)	99,169	474,709	1,131,961	324,637	348,736
1株当たり純資産額 (円)	196.83	24,759.24	38,187.62	△19,492.71	925.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△725.10	3,875.94	2,887.49	△57,680.33	6,043.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.5	90.9	67.2	△119.6	12.2
自己資本利益率 (%)	—	28.0	9.5	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	15.5	—	1.6
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,012	26,105	186,036	—	40,096
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△21,916	△260,687	△627,280	—	△35,278
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,783	297,903	572,704	—	43,671
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,349	69,670	201,130	—	114,576
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	19 (7)	29 (4)	31 (8)	41 (4)	44 (4)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
- なお、第8期及び第9期は連結財務諸表を作成しているため、該当項目の記載は要しないこととなっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期以前の事業年度については、当社株式は非上場・非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 第8期及び第10期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第9期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第6期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 第10期については、期中平均の自己資本額がマイナスのため記載しておりません。
5. 第6期及び第7期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であったため記載しておりません。
- 第9期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を（ ）外数で記載しております。
7. 第9期は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
平成12年3月	寺岡敏明の出資により、ゲームソフトの開発・販売並びに、インターネットによる情報発信業務・通信販売業務を目的とし、札幌市豊平区に株式会社テラネット（資本金10,000千円）を設立する。
平成12年4月	本店を札幌市東区に移転する。 東京都千代田区に東京支店を設置する。
平成12年9月	東京支店を東京都豊島区に移転する。
平成12年11月	オーダーメイドCOM事業として、マイクロソフト社と提携し、MSN Japanにて専属のコンテンツの運営を開始する。
平成13年6月	東京支店を東京都新宿区に移転する。
平成14年3月	本店を札幌市北区に移転する。
平成14年6月	東京支店を東京都千代田区に移転する。 東京都千代田区にトレーディングカードゲームの販売店舗として「ホビーキング夢屋」を開店。
平成14年12月	韓国SKテレコム公式アバターを制作し、アバター制作業務に着手する。
平成15年6月	本店を東京都千代田区に移転する。
平成17年5月	「ホビーキング夢屋」を閉店し、Web上に「Web夢屋」を開設。
平成18年6月	本店を現在所在地東京都千代田区に移転する。
平成18年8月	㈱タカラトミー著作権キャラクターを使用したコミュニティサイト「@Licca」を開始。
平成18年11月	au公式ハイクオリティなデコレーションメール素材ダウンロードサイト「デコザク」を開始。
平成18年12月	NTTDocomo公式「デコザク」開始。
平成19年2月	札幌証券取引所 アンビシャス市場上場。
平成19年5月	「学園創世記マギラギ」サービス開始。
平成19年8月	㈱バンタンコミュニケーションズとe-ラーニングによるクリエイター育成事業「テラ小屋バンタン」を共同で開始。 新作オンラインゲーム第7弾「CATCH THE SKY ～地球SOS～」リリース。 参加型萌えメイドコンテンツ「王立セントメイド学院」本格サービス開始。
平成19年10月	㈱KOV Sを子会社化。（当時）
平成20年3月	札幌オフィスを札幌市中央区に移転する。
平成20年5月	連結子会社㈱KOV Sから㈱チャリロトに商号を変更。（当時）
平成20年11月	鉄道模型Z J ゲージの販売開始。
平成21年2月	株式会社チャリロトが連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
平成21年6月	新作オンラインゲーム第8弾「舵天照 DA-TEN-SHO(ダテンショウ)」リリース。
平成21年12月	株式会社チャリロトの全株式を譲渡。（関連会社関係を解消）

3 【事業の内容】

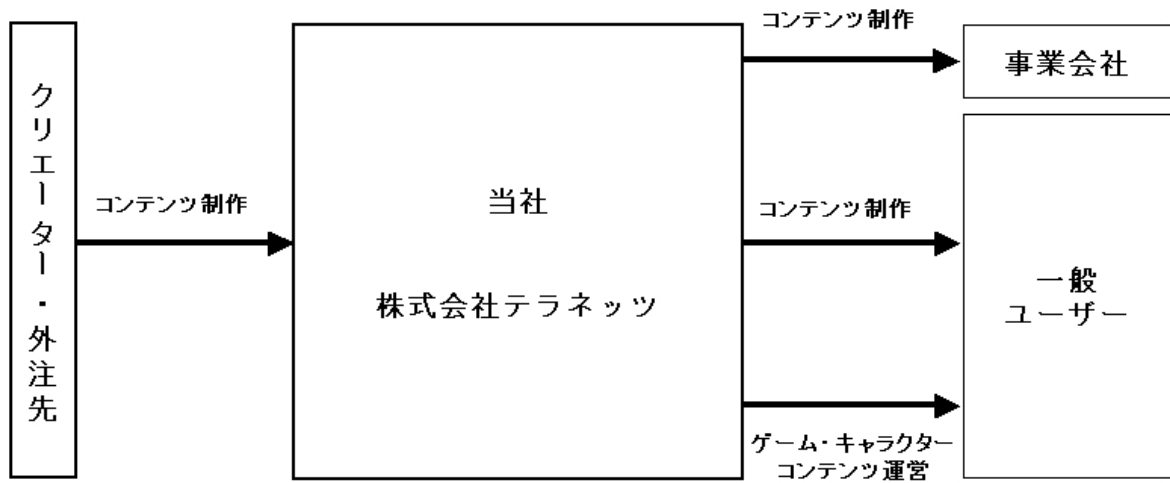
(1) デジタルコンテンツ事業

一般顧客向けサービスは、オンラインゲームの運営及び当社が運営するゲームなどのコンテンツや個人のホームページ等において使用するイラスト画像等の制作・販売を行っております。そのほか、企業向けには、キャラクターデザインやデコレーションメール、アバター素材等のデジタルコンテンツの制作・販売を行っております。

(2) その他事業

Zゲージ鉄道模型「Z Jゲージ」の販売を行っております。

[事業系統図]



(注) クリエーターとは当社で契約している、外注のイラスト、音声、シナリオ等の制作者をいいます。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
44（4）	29.4	2.4	241

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 年間平均給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、当事業年度において、前事業年度まで連結対象としていた株式会社チャリロトとの関係を解消し、当社に連結すべき子会社及び関連会社が存在しないため、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

また、前事業年度は連結財務諸表を作成していたため、キャッシュ・フローの前年対比は行っておりません。

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年秋以降の米国発金融危機から企業業績・収益の悪化が続いており、設備投資の抑制や個人消費の低迷等低調に推移いたしました。一方で政府の景気刺激策の一部が効果を出しつつあり、若干の景況回復の兆しが見え始めてきているものの、総じて厳しい状況で推移いたしました。

当社の事業を取り巻く環境においては、情報通信市場の拡大、ソーシャルメディアの台頭、インターネット通信端末の多種多様化が進むことにより、デジタルコンテンツ市場も拡大傾向にあります。

一方、市場の拡大に伴い、デジタルコンテンツ業界では、ユーザーの多様化・個別化等の構造変化により、画一的なサービス提供ではユーザーニーズには対応しきれず、よりきめ細かな対応が可能な企業が選択されることを背景に、企業間の競争が一層激化しております。

このような事業環境のもと、当社の事業におきましては、前事業年度に引き続き、「クリエイターの創造力を最大限に活かす」ことを目標に、市場ニーズに応えるべく体制の整備を行いました。法人向け業務では、制作コンテンツの更なるクオリティの向上、制作体制の効率化を図り、継続取引先との取引額の拡大及び新規取引先の開拓を行いました。また、携帯コンテンツの運営・配信会社に対し企画提案を積極的に行い、当社のコンテンツ素材を利用した協業型のビジネスを展開いたしました。

これらを実施したことにより、既存取引先との継続的な取引及び新規取引先の開拓は堅調に推移し業務効率の向上を実現することができましたが、二次利用案件は減少し、収益性の高い大型案件の獲得には至りませんでした。

コンシューマー向けサービス業務では、運営サイトの選択と集中を行い、成長性を見込めるサービスにより多くの経営資源を投入したことにより、サイト内の活性化及び会員獲得に注力いたしました。

このような結果、当事業年度における当社の売上高は563,826千円（前年同期比3.0%減）となりました。しかしながら広告宣伝費及び、制作体制の強化に伴う人件費の増加により販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業損失28,147千円（前年同期は営業利益35,655千円）、経常損失41,944千円（前年同期は経常利益38,247千円）となりました。

また、特別利益として、株式会社チャリロトのリース被債務保証が外れたことによる債務保証損失引当金戻入額242,584千円を計上しました。これにより、当期純利益は214,942千円（前年同期は当期純損失1,148,992千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は114,576千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは40,096千円の資金の増加となりました。これは主に債務保証損失引当金242,584千円、貸倒引当金29,262千円が減少したものの、税引前当期純利益216,865千円及びコンテンツの償却費47,692千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは35,278千円の資金の減少となりました。これは主に貸付金の回収による収入27,274千円、関係会社株式の売却による収入15,000千円があったものの、有形固定資産の取得による支出11,991千円、無形固定資産の取得による支出56,267千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは43,671千円の資金の増加となりました。これは主に借入金の返済による支出318,323千円を行ったものの、新株式発行による収入215,805千円及び新規借入による収入150,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 金額 (千円)	前年同期比 (%)
デジタルコンテンツ事業	563,026	—
その他事業	800	—
合計	563,826	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、前事業年度（平成20年1月1日から平成21年12月31日）は連結財務諸表を作成していたため、前事業年度の販売実績の事業部門別は記載しておりません。

従いまして、当事業年度の販売実績の前年対比は行っておりません。

3. 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ディー・エヌ・エー	145,592	25.82
(株)NTTカードソリューション	80,510	14.28
(株)エムアップ	61,709	10.94
(株)パクレゼルヴ	57,945	10.28

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が属するコンテンツ市場及びオンラインゲーム市場は、技術進歩が非常に速く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下において、当社ではデジタルコンテンツ市場での優位性を確保すべく、下記事項を対処すべき課題として認識し、それに適合した経営戦略を推進してまいります。具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

(1) クリエーターのネットワーク化

当社は、顧客の要望に的確かつ迅速に対応し、良質なコンテンツをタイムリーに提供することが、業界においての生存競争に巻き込まれにくく、継続的に事業を運営できるものと認識しております。そのため、当社では、インターネット環境の変化へ対応、顧客満足度の向上を図ってまいります。市場変化への対応としては、自社での情報収集及び一層の人的ネットワークの構築等を推進すると共に、組織の再編成及び情報共有の徹底等を推進して行く方針であります。これらを蓄積し、実践することにより、当社が提供するコンテンツにおける一層の付加価値向上につながると認識しております。

(2) 的確な顧客ニーズの対応

法人向け業務では、営業部門と制作部門が共同して顧客のニーズに対応してまいりましたが、組織として円滑にお互いの状況を理解し合うということに欠けていた面が存在し、本質的な顧客のニーズに迅速かつ的確に対応することが出来ていなかったと認識しております。改善すべきこととして、顧客のニーズの変化を的確に理解し、全社員が自ら成長しながらそれらに対応することであり、特に、めまぐるしく変化するデジタルコンテンツ業界では一瞬の戸惑いもなく的確な対応をすることが求められており、営業と制作が一丸となって対応することが必要であると認識しております。

このため、社員の技術・センス・行動基準を変え、新しい分野へ挑戦することで当社が求められている本質的なユーザーニーズに的確に対応できる体制作りを推し進めてまいります。

(3) 受託型ビジネスから提案型ビジネスへの変化（素材からシステム、システムからインフラ）

現在当社では、システムの提供を伴う事業を行っているものの、限定されたマーケットに対するサービス提供のみであり、この枠を広げる必要があると考えております。当社がこれまで展開してきた素材提供等の受託型ビジネスは、主にデジタルコンテンツの素材だけを提供してまいりました。今後展開する提案型ビジネスでは、デジタルコンテンツ素材と併せて社員のアイデアによる企画及び関連するシステムも提案することで、対象顧客を大幅に拡大させるとともに、既存サービスの付加価値も高まります。このようなトータルのシステムを数多く構築することで当社のインフラが整備されるものと認識しております。これらを着実に実施することで、当社のビジネスモデルが、受託型ビジネスから提案型ビジネスへと変化していくものと認識しております。

(4) パートナー企業と協業によるビジネスモデルの強化

当社の企業成長を行っていく上で、きめ細かなサービスニーズに柔軟に対応するためには、よりコンシューマーを深く理解したビジネスを展開することが必要不可欠であると考えております。今後も法人営業で開拓したパートナー企業と協業しコンテンツを制作、共同運営を行いレベニューシェア売上の増大を推し進めてまいります。これを展開する中で、顧客、利用者、技術について深く理解し、社内にノウハウを蓄積すると共に、常に当社の強みを活かすことができるビジネスを創出することを目指します。

(5) 管理体制の強化

会社の規模の拡大に伴い、将来発生しうる間接業務の増加に対応するため、固定費増とのバランスを勘案しつつ、業務フローの見直し及び管理体制の組織的な整備を進めていく方針であります。

(6) 株主価値の増大に関して

当社は、株主価値の増大を目指すために、強固な財務基盤を作ることが必要であると認識しております。このために、優良な営業資産を積み上げ、株主資本と外部負債の適正なバランスを維持できるよう努力する所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する項目は、当事業年度末現在において当社が判断したものでありますが、本記載は将来発生しうる全てのリスクを網羅したものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) コンテンツ市場動向について

新聞・雑誌・書籍等のコンテンツ市場が均衡している環境下において、インターネット・携帯電話における画像・テキスト等の市場規模（参考：財団法人デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツの市場規模とデジタルコンテンツ産業の構造変化に関する調査研究 報告書」）は、平成20年に9,107億円と5年前に比して2.3倍以上に拡大しており、今後も有望な市場として拡大する見通しとなっております。当社はこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで業績の拡大を図る方針ですが、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オンラインゲーム市場動向について

オンラインゲームの市場規模（参考：財団法人デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツの市場規模とデジタルコンテンツ産業の構造変化に関する調査研究 報告書」）は平成20年で886億円となり、ゲーム市場全体の1兆4,048億円から見ると約6%とまだ小さいものの近年急速に広がりを見せており、今後も拡大していくものと考えられておりますが、その要因として、大きく以下の2点が挙げられています。まず1点目は、インターネットに関連するインフラの高度化であります。ブロードバンドの普及により、インターネットはより快適で利便性の高いものに発展しており、多様なコンテンツがインターネット上で配信できるようになっております。2点目は、動作環境のオンライン化が挙げられます。次世代コンシューマー機もネットワーク対応装備となっており、更に携帯電話等のパケット定額制、通信速度の高度化など、全てのゲーム動作環境でのオンライン化が進んでいると考えられます。

これらの要因により、オンラインゲームに対する需要は高まりつつあり、経済産業省首都圏情報ベンチャーフォーラム「オンラインゲーム研究会」分科会が発足する等、オンラインゲームはブロードバンドインフラ上のコンテンツとして注目されております。当社もオンラインゲーム市場規模は今後も拡大していくものと考えておりますが、市場規模拡大に伴い、当社と類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めず、当社が予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当社が提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット市場について

日本のインターネット人口（参考：総務省「平成21年版 情報通信白書」）は平成20年末時点で9,091万人になりました。平成20年末時点の8,811万人と比較して280万人増（前年同期比103.1%）と成長しております。当社の事業はインターネットと密接に関係しており、市場の拡大は続くものと考えておりますが、市場の停滞や衰退が起きる、又は法的規制により当社の事業が制限されるなどの事態が起きた場合は、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスク

(1) デジタルコンテンツ事業について

① オーダーメイドイラスト画像等制作・販売（個人顧客向けサービス）

当社のホームページ上で顧客が希望の商品から当社で契約しているクリエイターを選択して、そのクリエイターが顧客の希望商品（イラスト、文書、ボイス等）を制作し、当社でその商品を検収して顧客へダウンロード販売するサービスです。当社では顧客の増加はもちろん、クリエイターの質及び数が重要となりますが、当社は平成21年12月末現在、制作クリエイター登録が約4,600名（平成20年12月末比6.9%増加）となっております。登録しているクリエイターは年々増加しており、今後も増加する見込みですが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② オンラインゲーム（個人顧客向けサービス）

当社で提供するオンラインゲームは、ウェブブラウザを用いて遊ぶゲーム（以下、「WTRPG」という）と称し、電子メールやウェブブラウザを用いて遊ぶゲームとなります。一般的なオンラインゲームでは顧客は決められた道筋に従う形となりますが、当社のWTRPGは、顧客と作り手側が相互に情報を収受することで物語や世界観を生み出していくという特長があります。オンラインゲーム市場の伸長に伴い、当社と類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めなく、当社が予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当社が提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営

成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ デジタルコンテンツ制作・販売（法人顧客向けサービス）

当社では、顧客のニーズに合わせ、ホームページデザイン、ロゴデザイン、アバター素材、キャラクターデザイン等の制作請負を行っております。当業務はデジタルコンテンツ市場の拡大とともに、非常に需要が大きく、成長を見込んでおりますが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容悪化による減損について

当社は、各事業を展開するうえで、ソフトウェア等の固定資産を所有しておりますが、個別の事業の収益が悪化した場合は減損損失が発生する可能性があります。

(3) 業績の推移について

当社は平成12年3月に設立されており、設立後の経過期間は10年程度と社歴が浅く、期間業績比較等を行うための財務数値が充分とはいえず、当社の過年度の経営成績は、今後の当社の事業展開、経営成績並びに財政状態を判断する材料としては、慎重に検討される必要があります。

なお、第6期事業年度から第10期事業年度までの経営成績の概況を表に示すと、以下のとおりであります。

(単位：千円)

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	218,304	403,025	561,850	581,082	563,826
経常利益又は 経常損失(△)	△920	66,467	54,438	38,247	△41,944
当期純利益又は 当期純損失(△)	△9,295	60,782	56,391	△1,148,992	214,942
純資産額	2,523	431,305	760,697	△388,294	42,452
総資産額	99,169	474,709	1,131,961	324,637	348,736

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 個人情報の保護について

当社が提供するウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録等が必要となる場合があります。また、契約する外部クリエイターの個人情報を保有しております。こうした情報は当社において守秘義務があり、個人情報の取扱いについては、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、外部からの不正アクセス等により当社が保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権について

当社が扱うコンテンツは知的財産権である著作物であり、これに関わる権利保護については、法的並びに技術的な対策に万全を期しております。当社は著作物についての著作に隣接するあらゆる権利に対して弁護士に相談し、当社と著作者・使用者の権利や契約など法的な整備を行いました。今後も、著作分野においては、時代の要求に応じ、常に現状より高次元な体制整備を行うことが当社の事業性上必要不可欠なため、著作権を含む知的財産分野での法務体制のさらなる強化を図ってまいります。しかしながら、これまで顕在化していない課題の発生やユーザーの不正使用、コンテンツ提供者の虚偽申告等の事由によって、当社がユーザー及びコンテンツ提供者、もしくは第三者等から訴訟を提起された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ユーザーの嗜好・ニーズへの対応について

当社が提供する一般ユーザー向けのサービスの業績については、一般ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化等によって左右される可能性があります。当社では、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にマーケティングリサーチを実施しておりますが、ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化に伴って、ユーザーから見た場合の魅力が低下した際には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) プログラム不良について

当社が提供するウェブサイト上のサービスについては、多くのサーバープログラム及びソフトウェアによって維持されています。これらサーバープログラム及びソフトウェアに障害が発生した場合は、該当のサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損が生じる可能性があります。当社では、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムダウンについて

当社が提供するウェブサイト上のサービスについては、パソコンやサーバー機器及び通信ネットワーク機器によって維持されています。これらハードウェアに関しては、自然災害・事故・外部からの不正な進入等の犯罪・一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加等により、システムダウンが生じる可能性があります。当社では、迅速なシステム復旧に備えるべくシステムの二重化等の対策を施すとともに、24時間監視体制など適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの事態により重要なデータが消失又は漏洩した場合、又はサービスが利用できなかった場合、損害賠償や信用低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新について

当社が提供していますオンラインゲームやモバイルコンテンツ等のインターネット関連の業界は、市場のモデルチェンジサイクルから分かるように、技術革新の速度が速く、それに伴ってサービスモデルやソフトウェアの更新等、追加の開発が生じる可能性が高い業界となっております。このような状況の中で、当社が競争力を維持するためには、技術革新に対応することが必要となり、研究開発費等の費用負担が多大に発生するおそれがあります。また、競合先が開発したサービスにより、当社の提供するサービスが陳腐化し、当社の競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

インターネット市場においては、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」いわゆるプロバイダ責任法が施行され、また、「不正アクセス行為の禁止などに関する法律」、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」及び「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」などの法制度が整備されてきておりますが、当社がインターネット関連事業を展開する上で、法的な制約を受ける事実は現在ありません。しかし、インターネットに関連する法規制が現在のところ未整備であることは各方面から指摘されており、今後国内において法整備などが更に進む可能性があること、及びインターネットは国内のみならず国境を越えたネットワークであり海外諸国の法規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の事業分野において何らかの法的規制等が発生した場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社は平成21年12月31日現在、常勤取締役3名、常勤監査役1名、従業員48名（臨時雇用者含む）と規模が小さく、内部管理体制もこれに応じた体制となっております。当社は、事業の拡大及び事業内容の多様化に応じて、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を進めております。今後も引き続き内部管理体制の強化と機動的かつ柔軟な組織体制の両立を目指し、コーポレートガバナンスの強化に取り組む方針であります。しかしながら、人材等の拡充や内部管理体制の構築が予定どおり進まなかった場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 取締役、監査役の兼任について

当社の取締役、監査役の他社取締役等の兼務の状況は、有価証券報告書提出日現在において下記のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務の状況
代表取締役会長	藤田 一郎	ビジネスソリューション株式会社 代表取締役
取締役	青山 博務	青山株式会社 代表取締役
監査役	森本 友則	エフェットホールディング株式会社 代表取締役 株式会社ミツエリンクス 監査役

(10) 人材の確保及び育成について

当社の事業展開において、グローバルな展開を視野に入れたコンテンツ企画における豊かな経験を有する人材及び外部クリエイターの確保が当社の成長を支える重要な要素となっております。当社では、OJTによる人材育成、ストックオプション制度によるインセンティブの充実、オーダーメイドCOMクリエイターの登用等により、優秀な人材の採用及び雇用維持に努めておりますが、当社が計画した人材の採用及び雇用継続ができない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外部クリエイターにつきましても、当社事業の拡大及び認知度向上によりオーダーメイドCOMブランドのプレゼンスを高め、これに伴ってクリエイターのステータスを向上させることで、量・質ともに充実させる方針ですが、計画どおりいかない場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

(1) 配当政策について

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けております。配当につきましては経営体質の強化と将来

の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた株主への還元を行う所存であります。

当社は、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境に対応すべく、財務体質の強化と事業展開資金に充当する所存であり当事業年度において配当は行っておりません。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を採用し、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に付与しており、今後もストックオプション制度を活用していく方針であります。

(3) 有利子負債への依存度

平成21年12月末現在、当社の有利子負債残高は、259,499千円と前事業年度末に比べ172,133千円減少し、総資産に対する有利子負債依存度は74.4%と高い割合になっております。これらの有利子負債は主として銀行からの借入によるものです。事業構造の見直しによる所要運転資金削減等に取り組んでまいりますが、将来的な金利市場の変動は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 新株発行による株式の希薄化について

当社は、当事業年度に行った第三者割当による新株発行により、前事業年度末現在の発行済株式総数19,920株に対して25,967株増加し、既存株式の希薄化が生じております。しかしながら、これら資本増強は当社の経営の安定化のために不可欠であり、これにより財務基盤が強化され、手元流動性資金の確保と有利子負債の削減を図ること、中長期的な企業価値の向上が見込まれると判断されることから、当該発行数量及び希薄化の規模は合理的な水準であると考えております。また、当社の財務基盤を磐石にするため、今後も第三者割当による新株発行を行う場合があります。新株を発行した場合、既存株主の株式価値を損なうおそれがあります。

(5) 筆頭株主の支配力について

筆頭株主である河端繁氏の所有割合は、発行済株式数の56.40%と過半数以上を所有しており、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持っております。

また、同氏は平成22年3月開催の定時株主総会にて取締役を選任され経営に参画いたしますが、今後何らかの理由で同氏に不測の事態が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っておりません。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果につきましては見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態について

当事業年度末の総資産は、348,736千円（前年同期324,637千円）で前年同期比24,098千円増加しました。そのうち流動資産は、197,888千円（前年同期144,893千円）で前年同期比52,994千円増加、固定資産は150,848千円（前年同期179,744千円）で前年同期比28,896千円減少となりました。

これに対する当事業年度末の負債合計は、306,284千円（前年同期712,932千円）で前年同期比406,648千円減少しました。そのうち流動負債は151,104千円（前年同期354,845千円）で前年同期比203,740千円減少、固定負債は155,179千円（前年同期358,087千円）で前年同期比202,907千円減少となりました。

当事業年度末の純資産は、42,452千円（前年同期△388,294千円）で前年同期比430,747千円増加、自己資本比率は12.2%となり、その結果、1株当たり純資産額は925円15銭となりました。

(3) 経営成績について

(売上高)

売上高については、「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」 (1) 業績」に記載しております。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は全体で229,473千円となりました。売上高に占める売上原価の割合は全体で40.7%となりました。

販売費及び一般管理費は362,499千円となりました。主な内訳は貸倒引当金繰入額2,820千円、減価償却費13,390千円、広告宣伝費13,475千円、給与131,677千円、役員報酬48,222千円、管理諸費44,651千円であります。

(営業損失)

営業損失は28,147千円となり、売上高営業損益率は△5.0%となりました。

(経常損失)

営業外収益は309千円、営業外費用は14,107千円となりました。

その結果、経常損失は41,944千円となりました。

(当期純利益)

特別利益は281,584千円となりました。特別利益の主な内容は、債務保証損失引当金戻入額242,584千円であります。

特別損失は22,774千円となりました。特別損失の主な内容は、貸倒損失5,555千円、商品評価損4,191千円、固定資産除却損9,446千円、役員退職慰労金3,000千円であります。

その結果、当期純利益は214,942千円となりました。1株当たり当期純利益は6,043円81銭であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました企業の設備投資の総額は68,258千円で、その主なものは次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	設備投資額（千円）			
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
デジタル コンテンツ 事業	事業運営 システム 設備の増設	—	7,686	56,267	63,953
その他事業	模型製造用設備 の増設	—	4,304	—	4,304

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	コンテン ツ	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	デジタルコン テンツ事業・ その他事業	本店業務 施設	1,881	16,799	26,555	47,288	92,525	16 (—)
札幌オフィス (北海道札幌市中央区)	デジタル コンテンツ 事業	統括業務 施設	2,634	5,488	30,165	—	38,288	28 (4)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主な賃借設備及びリース設備は以下のとおりであります。

(賃借設備)

事務所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	賃借面積（㎡）		年間賃借料 (千円)
			建物	土地	
東京本社 (東京都千代田区)	デジタルコンテンツ事業	本店業務施設	181.82	—	10,560
札幌オフィス (北海道札幌市中央区)	デジタルコンテンツ事業	統括業務施設	352.64	—	10,258

(リース設備)

事務所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
札幌オフィス (北海道札幌市中央区)	統括業務施設	一式	平成19年12月1日 ～平成24年11月30日	1,193	3,263

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,880
計	156,880

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,887	45,887	札幌証券取引所 (アンビシヤス市場)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	45,887	45,887	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月9日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,194	1,194
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,194	1,194
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払い込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式 記載上の注意（21-2）の適用がないため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年5月16日 (注1)	3,125	15,945	250,000	313,000	—	—
平成18年5月25日 (注2)	1,475	17,420	118,000	431,000	—	—
平成19年2月27日 (注3)	2,500	19,920	136,500	567,500	136,500	136,500
平成21年3月26日 (注4)	19,300	39,220	57,900	625,400	57,900	194,400
平成21年11月19日 (注5)	6,667	45,887	50,002	675,402	50,002	244,402

(注) 1. 第三者割当増資 発行価格 80,000円 資本組入額 80,000円

2. 第三者割当増資 発行価格 80,000円 資本組入額 80,000円

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 120,000円

発行価額 85,000円

資本組入額 54,600円

払込金総額 273,000千円

4. 第三者割当増資 発行価格 6,000円 資本組入額 3,000円

5. 第三者割当増資 発行価格 15,000円 資本組入額 7,500円

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	3	19	1	1	969	993	—
所有株式数(株)	—	—	70	2,956	1	17	42,843	45,887	—
所有株式数の割合(%)	—	—	0.15	6.44	0.00	0.04	93.37	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
河端 繁	東京都港区	25,882	56.40
ビジネスソリューション(株)	東京都世田谷区粕谷三丁目24番28号	2,667	5.81
河端 隼平	東京都港区	2,667	5.81
寺岡 敏明	北海道札幌市東区	2,579	5.62
内田 荘一郎	東京都港区	2,403	5.23
河端 伸一郎	東京都港区	1,333	2.90
伏見 恵一	東京都世田谷区	636	1.38
上原 大和	千葉県船橋市	500	1.08
増田 雅代	東京都世田谷区	375	0.81
柏井 正尚	東京都杉並区	375	0.81
山本 麻記子	東京都品川区	375	0.81
計	—	39,792	86.72

(注) 前事業年度末現在主要株主であった寺岡 敏明は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 45,887	45,887	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	45,887	—	—
総株主の議決権	—	45,887	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条、第239条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成18年5月9日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5人 当社監査役 3人 当社顧問 1人 当社従業員 25人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払い込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 事業年度末現在及び提出日の前月末現在の株数については「(2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株あたり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主に対する配当に関しては、継続的に配当を実施していくこととしております。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。当社はこれまで配当を行っておらず、当事業年度につきましても、財政状態及び経営成績並びに配当性向を総合的に勘案し適正な水準に達していないと判断し、財務体質の健全性の観点から内部留保を優先するため、引き続き無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	—	—	99,800	59,400	19,500
最低(円)	—	—	29,500	9,400	2,700

(注) 当社株式は平成19年2月28日より、札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしております。
従いまして、平成19年以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の事業年度別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
最高(円)	17,200	19,500	18,000	15,510	13,470	12,500
最低(円)	8,600	14,300	11,510	12,000	8,280	8,500

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長		藤田 一郎	昭和41年2月16日生	平成2年4月 野村證券(株)入社 平成12年12月 シダックス・コミュニティー(株)顧問就任 平成13年4月 シダックス(株)取締役就任 平成14年4月 シダックス(株)常務取締役就任 平成19年4月 大新東(株)顧問就任 平成19年6月 同社代表取締役副社長就任 平成20年10月 ビジネスソリューション(株)設立 代表取締役就任 (現任) 平成22年3月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	—
代表取締役社長		岡田 圭治	昭和48年10月14日生	平成8年9月 (株)光通信入社 平成11年12月 デジタルコミュニケーションズ(株)入社 平成13年1月 (株)マンモスネット取締役就任 平成16年4月 (株)ファイブエニー入社 平成17年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	70
取締役	管理部長	岡久 勉	昭和52年6月27日生	平成10年3月 横関吉郎税理士事務所 (現 税理士法人栄晃会計) 入所 平成18年6月 当社入社 平成19年3月 当社管理部長就任 平成21年3月 当社取締役管理部長就任 (現任)	(注) 3	—
取締役		河端 繁	昭和12年12月4日生	昭和42年8月 (株)マルカワ (現 京都きもの友禅(株)) 設立 代表取締役社長就任 平成15年6月 (株)京都きもの友禅代表取締役会長就任 平成18年6月 同社名誉会長就任 (現任) 平成22年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	25,882
取締役		青山 博務	昭和19年5月13日生	昭和42年4月 日本ピストンリング(株)入社 昭和45年10月 同社退社 昭和45年10月 青山(株)入社 昭和49年6月 同社取締役商品部長就任 昭和49年12月 同社代表取締役就任 (現任) 平成22年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		水田 博道	昭和24年3月18日生	昭和46年4月 日本国有鉄道北海道総局 入局 昭和62年4月 北海道旅客鉄道(株) 転籍 平成13年4月 札幌ステーション開発(株) 転籍 平成14年4月 北海道ジェイ・アール・クリーンサービス(株) 監査役就任 平成16年3月 北海道ジェイ・アールシステム開発(株) 入社 平成21年4月 当社入社 平成21年7月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		森本 友則	昭和36年11月10日生	昭和59年4月 ネッスル(株) (現 ネスレジャパンホールディング(株)) 入社 平成5年2月 公認会計士登録 平成11年9月 (株)グッドウィル (現 グッドウィル・グループ(株)) 監査役就任 平成11年11月 エフェットホールディング(株)代表取締役就任 (現任) 平成12年8月 本多エレクトロン(株) (現 (株)ネットインデックス) 取締役就任 平成13年1月 日本ロングライフ(株)監査役就任 平成13年3月 本多エレクトロン(株) (現 (株)ネットインデックス) 代表取締役社長就任 平成14年12月 同社代表取締役会長就任 平成15年6月 同社取締役会長就任 平成17年6月 (株)ぐるなび監査役就任 平成18年6月 (株)ミツエーリンクス監査役就任 (現任) 平成20年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		河端 雄樹	昭和21年3月7日生	昭和46年8月 ㈱マルカワ (現 京都きもの友禪㈱) 専務取締役就任 平成3年6月 京都きもの友禪㈱代表取締役専務就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 同社最高顧問就任 (現任) 平成22年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						25,952

- (注) 1. 取締役 河端 繁、青山博務は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 森本友則、河端雄樹は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年3月26日後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 平成22年3月26日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
5. 取締役 河端 繁は代表取締役会長 藤田一郎の義父であり、監査役 河端雄樹の兄であります。
6. 法令又は定款第29条に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石久保 善之	昭和32年1月17日生	昭和59年10月 監査法人中央会計事務所 (現 みすず監 査法人) 入所 昭和63年3月 公認会計士登録 平成13年7月 中央青山監査法人 (現みすず監査法人) 社員登録 平成18年9月 みすず監査法人退所 平成18年11月 石久保公認会計士事務所開業 平成21年12月 税理士登録 平成21年12月 ㈱インタースペース補欠監査役選任 平成22年3月 当社補欠監査役選任	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題として位置付けております。当社は拡大しているデジタルコンテンツ業界において、変化を先取りするために積極的な事業展開を行い、業容拡大を図っていることから、機動的な取締役会の開催、監査役による業務執行に関する監視、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実など、公正な経営を行うことが重要であると認識しており、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に注力してまいります。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明・内容

当社は、監査役会設置会社であり、主要な経営管理組織として取締役会、経営協議会、監査役及び監査役会があります。

i. 取締役会

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化を図るため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に規定された経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗確認、報告等を行っております。

当社の取締役会は本有価証券報告書提出日現在、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、少数で迅速かつ効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。また、監査役の取締役会出席により、取締役の職務執行を監視しております。

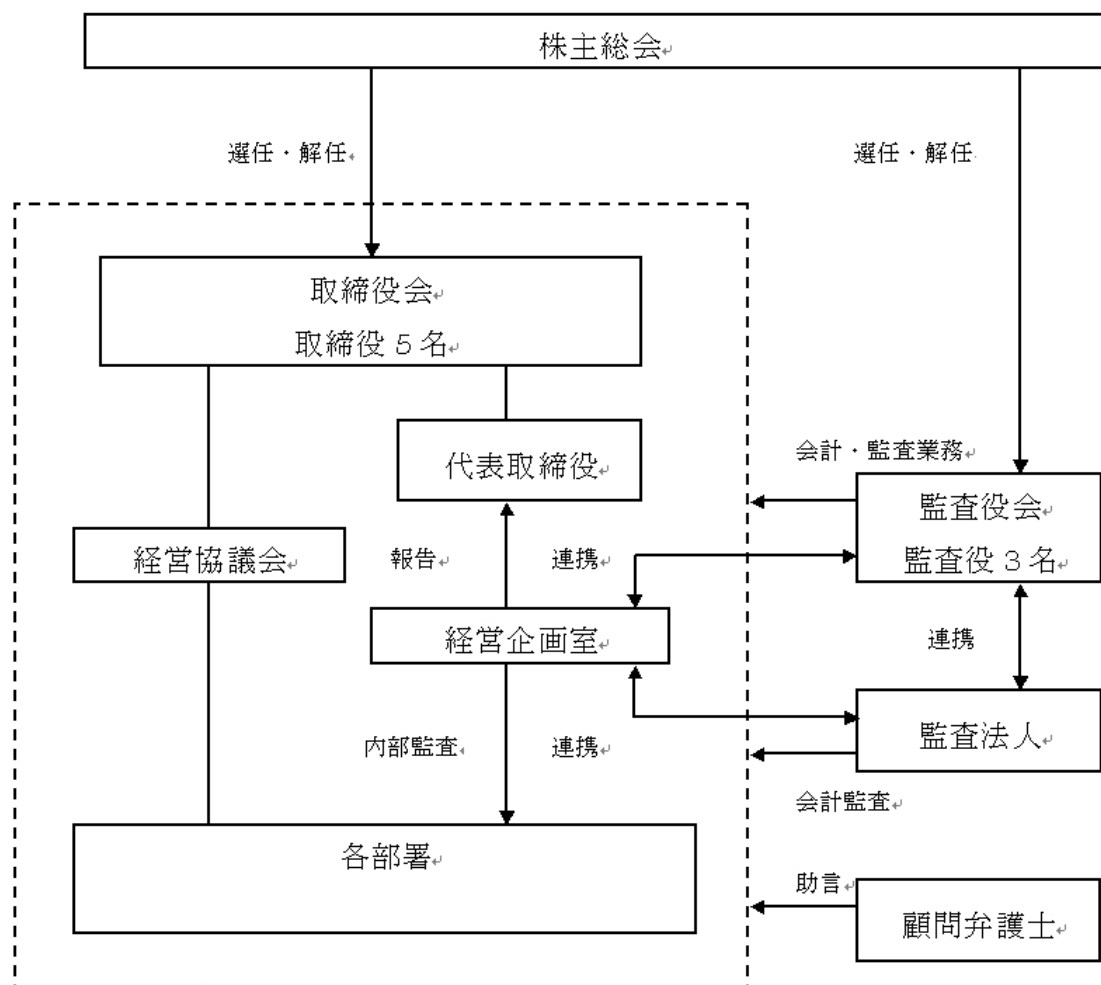
ii. 経営協議会

当社では、社内取締役、各事業部長及び各課長により構成される経営協議会を原則として毎週水曜日に開催し、各事業部からの現状報告、業務進行状況報告がなされ、それに関する議論が行われております。また、取締役会において決定された経営方針等に基づき、より具体的な事業に関する報告、立案、討議等も行っております。なお、常勤監査役も当会議に出席しており、業務の執行状況を監視しております。

iii. 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。監査役は月1回の監査役会開催の他、臨時監査役会の開催、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

ロ. 当社の業務執行・監督の仕組みの図表



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

i. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、企業としての社会的責任に応え、企業倫理・法令及び定款順守の基本姿勢を明確にすべく、インサイダー取引防止規程をはじめとするコンプライアンスに係る規程を制定し、役職員の行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。

当社は、社長直轄部署である経営企画室において内部監査を実施しており、経営企画室が定期及び不定期に行う内部監査を通じて、会社の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかどうか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかどうかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営の効率化に努め、監査結果を社長に報告しております。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管をしております。

iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行い、各部門に付随するリスク管理は当該部門が行い、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎます。万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止めるための体制をとります。

iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役の職務権限と担当

業務を明確化し、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに他の取締役の業務執行状況の確認等を行います。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、課長職以上で構成する経営協議会を原則週1回開催し、業務執行責任、結果責任を明確にする体制にしています。

v. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を他部署との兼任で配置する体制にあります。また、当該使用人は取締役からの独立性を確保いたします。

vi. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、社内で開催される重要な会議に必要なに応じて出席し、重要な報告を受ける体制としております。また、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとします。

vii. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

当社は、監査役の過半数を社外監査役とし、対外透明性を確保しております。また、監査役は代表取締役、取締役、内部監査部門及び会計監査人と情報交換に努め、監査の実効性を確保するものといたします。

viii. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制が適正に機能する体制を構築いたします。また、継続的に内部統制システムを評価し、不備があれば必要な是正を行い、財務報告の信頼性を確保いたします。

ix. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。反社会的勢力に対する実際の対応については、不当要求防止責任者を選任し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。当社は、引き続き反社会的勢力排除のための体制を強化してまいります。

二. 内部監査の状況

内部監査は社長直属部署の経営企画室2名により実施しております。経営企画室長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査基本計画書を立案し、社長の承認を得て、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施しております。内部監査内容及び結果はすべて社長に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門は改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は適宜相互に情報収集、意見交換等の連携を図ることにより、監査機能を強化しております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、監査法人ハイビスカスと監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。

(業務を執行した公認会計士の氏名)	(所属する監査法人名)
業務執行社員：藤原一範	監査法人ハイビスカス
業務執行社員：北澤元宏	監査法人ハイビスカス

その他監査業務に係る補助者3名がおります。

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在において取締役5名のうち社外取締役は2名、監査役3名のうち社外監査役は2名であります。

社外取締役の河端 繁は過半数以上の議決権を所有する主要株主であります。また、同氏は当社に貸付を行っております。なお、同氏との取引につきましては、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、取締役会において取引の妥当性等について審議の上、取引を決定しております。

その他社外取締役、監査役との上記以外の人的、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

②リスク管理体制の整備の状況

当社はさまざまなリスクに対し、その大小や発生可能性に応じ、事前にリスクの認識をし、適切な準備を行うとともに情報の収集に努め、リスクを最小限にとどめる体制を構築しております。想定されるリスクについては、カテゴリ毎に各部署が担当し、管理部担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理部において当社全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。新たに発生したリスクについては、速やかに担当部署を定めます。また、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営全般に亘って適宜、助言等を受けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

③役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

(役員報酬)

取締役の年間報酬総額	41,510千円
監査役の年間報酬総額	6,712千円
	計 48,222千円

(注) 監査役の年間報酬総額の内、社外監査役の年間報酬総額は2,100千円であります。

④その他当社定款規程について

イ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の任期

事業年度ごとの責任をより明確にするため、取締役の任期を1年とする旨定款に定めております。

ハ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。ただし、累積投票によらないものとしております。

また、取締役の解任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ニ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ホ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ヘ. 中間配当について

株主への動機的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に定めておりますが、平成21年12月31日現在において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	—	10,000	100

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当事業年度は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査業務に関して委託を行い、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬を決定するに当たっての特段の方針は定めておりませんが、取締役会での決議後監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については聖橋監査法人より監査を受け、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人ハイビスカスより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	聖橋監査法人
当事業年度	監査法人ハイビスカス

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
監査法人ハイビスカス
- (2) 異動の年月日 平成21年3月26日

3. 連結財務諸表について

当社は、前事業年度において連結子会社であった株式会社チャリロトの株式全てを売却するなど、同社との関係を解消したため、当事業年度末において連結対象となる子会社はありません。このため、当事業年度から連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1	306,861
売掛金		74,805
たな卸資産		6,691
未収消費税等		49,430
その他		18,580
貸倒引当金		△7,000
流動資産合計		449,368
固定資産		
有形固定資産		
建物		10,496
減価償却累計額		△3,279
建物（純額）		7,216
工具、器具及び備品		41,634
減価償却累計額		△27,190
工具、器具及び備品（純額）		14,444
建設仮勘定		13,728
有形固定資産合計		35,389
無形固定資産		
ソフトウェア		496,849
コンテンツ		45,777
その他		395
無形固定資産合計		543,023
投資その他の資産		
従業員長期貸付金		1,405
長期前払費用		9,226
差入保証金		17,470
その他		250
投資その他の資産合計		28,353
固定資産合計		606,765
資産合計		1,056,134

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成20年12月31日)

負債の部	
流動負債	
外注未払金	67,005
短期借入金	※2 290,000
1年以内返済予定の長期借入金	22,320
リース債務	18,742
未払金	512,846
未払法人税等	1,858
預り金	245,200
リース資産減損勘定	24,337
その他	7,578
流動負債合計	1,189,888
固定負債	
長期借入金	105,318
長期リース債務	69,586
リース資産減損勘定	81,123
固定負債合計	256,028
負債合計	1,445,916
純資産の部	
株主資本	
資本金	567,500
資本剰余金	136,814
利益剰余金	△1,194,687
株主資本合計	△490,373
新株予約権	591
少数株主持分	100,000
純資産合計	△389,782
負債純資産合計	1,056,134

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	642,493
売上原価	501,612
売上総利益	140,880
販売費及び一般管理費	※1 649,684
営業損失(△)	△508,803
営業外収益	
受取利息	562
その他	2,785
営業外収益合計	3,347
営業外費用	
支払利息	8,501
その他	90
営業外費用合計	8,591
経常損失(△)	△514,047
特別損失	
固定資産除却損	638
減損損失	※2 734,255
特別損失合計	734,893
税金等調整前当期純損失(△)	△1,248,940
法人税、住民税及び事業税	870
法人税等調整額	2,994
法人税等合計	3,864
当期純損失(△)	△1,252,804

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	567,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	567,500
資本剰余金	
前期末残高	136,814
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	136,814
利益剰余金	
前期末残高	56,383
当期変動額	
当期純損失(△)	△1,252,804
少数株主の新株予約権行使による振替	1,734
当期変動額合計	△1,251,070
当期末残高	△1,194,687
株主資本合計	
前期末残高	760,697
当期変動額	
当期純損失(△)	△1,252,804
少数株主の新株予約権行使による振替	1,734
当期変動額合計	△1,251,070
当期末残高	△490,373
新株予約権	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	591
当期変動額合計	591
当期末残高	591
少数株主持分	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100,000
当期変動額合計	100,000
当期末残高	100,000

(単位：千円)

前連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

純資産合計	
前期末残高	760,697
当期変動額	
当期純損失(△)	△1,252,804
少数株主の新株予約権行使による振替	1,734
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100,591
当期変動額合計	△1,150,479
当期末残高	△389,782

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,248,940
減価償却費	208,280
減損損失	734,255
のれん償却額	27,210
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,670
受取利息及び受取配当金	△562
支払利息	8,501
有形固定資産除却損	638
売掛金の減少額	32,267
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,996
外注未払金の増減額 (△は減少)	38,921
未払金の増減額 (△は減少)	△33,464
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△35,478
その他	△3,425
小計	△279,464
利息及び配当金の受取額	562
利息の支払額	△8,423
法人税等の支払額	3,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	△284,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△27,688
無形固定資産の取得による支出	△329,128
出資金の払込による支出	△250
貸付金の回収による収入	733
保証金支払による支出	△5,840
その他	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△362,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	500,000
短期借入金の返済による支出	△508,000
長期借入れによる収入	130,000
長期借入金の返済による支出	△4,362
少数株主の増資引き受けによる払込	100,000
新株予約権の発行による収入	591
リース債務の返済による支出	△5,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,945
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△433,324
現金及び現金同等物の期首残高	500,190
現金及び現金同等物の期末残高	※1 66,865

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

①継続企業の前提に関する重要な疑義について

当グループは、当連結会計年度において1,252,804千円の当期純損失を計上した結果、389,782千円の債務超過になっています。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

当該状況は、連結子会社である株式会社チャリロトの運営する公営競技サービス事業（平成20年4月より事業開始）が当初策定した開業後5年間の中期経営計画における想定を大幅に上回る赤字を計上したため、当初計画を見直した結果、当該子会社が保有するソフトウェア等について多額の減損損失を計上したこと等により発生したものであります。

②会社法連結計算書類作成時における当該状況の解消のための経営計画について

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、子会社の中期経営計画の見直しを行い、経営改革のための施策を強力に遂行し、キャッシュ・フローの安定化、取扱競輪場の増加や延期としている従来車券の販売の早期開始などの売上拡大による営業損益の改善を通して財務体質の強化を図るとともに、子会社に対する当グループ以外の第三者割当増資等を平成21年3月上旬を目処に計画しておりましたが、会社法連結計算書類作成時には割当先と完全な合意に至っておらず、経営計画の基盤が資金的な面で十分ではありませんでした。

③本報告書提出日現在における当該状況の解消のための経営計画について

株式会社チャリロトは、平成21年2月26日開催の取締役会において、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資を決議し、同日、山本勝士氏に対する普通株式10,000株（出資額10,000千円）の第三者割当増資が実施されるとともに、同社株式16,745株が同氏に譲渡されました。

これにより、山本勝士氏の株式会社チャリロトの株式保有割合は50.28%となり、株式会社チャリロトは連結子会社から関連会社へ異動となり、当社における親会社責任から生ずる今後の同社への支援による資金負担のリスクは解消されております。

山本勝士氏は、日本競輪選手会の競輪活性化研究会委員を歴任する等、競輪業界に造詣が深く、株式会社チャリロトに対して、今後の財務面で、同会を通じての支援等その他の全面的な支援を確約していただいております。

前連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

また、当社は平成21年3月10日開催の取締役会において、平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当増資を決議し、当社の筆頭株主である河端繁氏に対する普通株式19,300株（出資額115,800千円）の第三者割当増資を実施するとともに、今後の財務面での同氏からの全面的な支援を確約していただいております。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社チャリロト なお、株式会社KOV Sは平成20年5月30日に商号の変更を行い株式会社チャリロトとなりました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。 該当事項はありません。</p> <p>連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>①たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 4年 工具、器具及び備品 2～6年</p> <p>②無形固定資産 ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。 コンテンツ 定額法（2年）</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれんの償却に関する事項	のれんは、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却することとしております。 なお、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高108,840千円については、回収可能性が認められないため全額を一括償却し、減損損失として特別損失に計上しました。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「預り金」は4,982千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度
(平成20年12月31日)

※1. 現金及び預金には、公営競技サービス事業における、預り金で使用制限のある預金239,995千円が含まれております。

※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額	100,000千円
借入実行残高	100,000
差引額	—

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

貸倒引当金繰入額	2,274千円
減価償却費	13,261
のれん償却額	27,210
広告宣伝費	168,580
給与手当	133,004
役員報酬	82,780

※2. 減損損失

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
デジタルコンテンツ事業	東京都他	無形固定資産 (ソフトウェア)	29,975
公営競技サービス事業	東京都他	無形固定資産 (ソフトウェア)	489,978
		リース資産	105,460
		無形固定資産 (のれん)	108,840
計			734,255

当グループは管理会計上の区分をもとに、資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。

営業活動における収益性の低下によりソフトウェアを回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローをデジタルコンテンツ事業については3.1%、公営競技サービス事業については3.4%で割引いて算定しております。

また、のれんの減損損失は、株式会社チャリロトに対する投資にかかるものであります。これは、株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことにより、全額を減損損失としたことによるものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,920	—	—	19,920
合計	19,920	—	—	19,920

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の当連結会計年度末残高

連結子会社 591千円

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	306,861千円
使用制限のある預金	△239,995
現金及び現金同等物	66,865
2. 重要な非資金取引の内容	
所有権移転ファイナンス・ リース取引に係る資産の取得 額	74,157千円

(リース取引関係)

前連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
工具器具及び 備品	230,522	31,179	105,460	93,882
合計	230,522	31,179	105,460	93,882

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内	19,925千円
1年超	75,964

合計 95,890

リース資産減損損失勘定期末
残高 105,460千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	33,549千円
減価償却費相当額	31,091
支払利息相当額	4,456
減損損失	105,460

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 当初の資産計上額及び科目名

現金及び預金 625千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社	株式会社チャリロト
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員34名	親会社の役員、当社の役員 及び当社従業員8名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,331株	普通株式 12,500株
付与日	平成18年10月5日	平成19年12月20日
権利確定条件	付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。	会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成18年10月5日 至 平成20年5月31日	—————
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日	自 平成19年12月21日 至 平成23年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	提出会社	株式会社チャリロト
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,268	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	1,268	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	12,500
権利確定	1,268	—
権利行使	—	680
失効	34	—
未行使残	1,234	11,820

② 単価情報

	提出会社	株式会社チャリロト
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	80,000	2,500
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

(千円)

繰延税金資産

繰越欠損金 273,565

貸倒引当金損金算入限度超過額 2,828

未払事業税 398

減損損失 251,517

小計 528,309

評価性引当額 △528,309

計 ー

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と
なった主要な項目別の内容

当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上
しているため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	公営競技 サービス 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又 は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	573,513	67,804	1,175	642,493	—	642,493
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,394	—	—	6,394	(6,394)	—
計	579,907	67,804	1,175	648,887	(6,394)	642,493
営業費用	531,750	610,776	13,676	1,156,203	(4,906)	1,151,296
営業利益又は営業損失 (△)	48,156	△542,971	△12,501	△507,316	(1,487)	△508,803
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	301,155	731,496	23,521	1,056,134	—	1,056,134
減価償却費	89,291	115,794	3,194	208,280	—	208,280
減損損失	29,975	704,279	—	734,255	—	734,255
資本的支出	67,231	673,272	20,637	761,141	—	761,141

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類、性質等を考慮して区分しております。

2. 各区分

事業区分	主要製品
デジタルコンテンツ事業	デジタルコンテンツの制作・販売、オンラインゲームの企画・運営、デジタルコンテンツ使用権許諾販売
公営競技サービス事業	地方自治体が販売する投票券（車券）のオンライン販売
その他事業	鉄道模型の製作・販売等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	東アジア	計
I 海外売上高（千円）	100,000	100,000
II 連結売上高（千円）	—	642,493
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.6	15.6

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

東アジア … 大韓民国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等（人）	事業上の関係				
役員	岡田圭治	—	—	当社代表取締役社長	（被所有）直接 0.4	—	—	証書貸付の連帯保証（注1）	125,624	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長 岡田圭治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	△24,617.15円
1株当たり当期純損失金額	62,891.82円
なお、在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	△389,782
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	100,591
(うち新株予約権)	(591)
(うち少数株主持分)	(100,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	△490,373
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	19,920

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
当期純損失 (千円)	1,252,804
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	1,252,804
期中平均株式数 (株)	19,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(新株予約権)普通株式の数1,234株

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成20年1月1日
至 平成20年12月31日)

1. 当社のグループ会社である株式会社チャリロト（本社所在地：東京都渋谷区、代表取締役社長：上田博雄）が、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資を下記のとおり実施いたしました。

これに伴い、同社は連結子会社から関連会社に異動いたしました。

(1) グループ会社の増資の理由及び資金使途

① 増資の理由

株式会社チャリロトが行っている公営競技サービス事業の拡大と発展のために資金を確保し、安定的かつ積極的に事業展開することを目的として新株式を発行することといたしました。

② 資金使途

株式会社チャリロトが行っている公営競技サービス事業のシステム開発並びに関連する開発及び運転資金として使用いたします。

(2) グループ会社の増資の内容

- | | | |
|--------------|-----------|----------------------|
| ① 発行新株式数 | 普通株式 | 10,000株 |
| ② 増資後発行済株式数 | | 53,185株 |
| ③ 発行価額 | 1株につき | 金1,000円 |
| ④ 払込期日 | | 平成21年2月27日 |
| ⑤ 割当先（個人） | 山本勝士氏（※1） | 10,000株 |
| ⑥ 増資後当社保有割合 | | 28.20%（増資前34.73%） |
| ⑦ 増資後割当先保有割合 | | 50.28%（※2）（増資前0.00%） |

※1 株式会社コードエージェンシーなど国内外に6社を展開するコードグループ（事業内容：商業施設及びメディア事業の企画、デザイン）のオーナーであり、競輪サテライト施設のデザインや日本競輪選手会の競輪活性化研究会委員を歴任する等、競輪業界に造詣が深い方です。

※2 平成21年2月26日開催の株式会社チャリロトの取締役会にて、同社の株式16,745株を、山本勝士氏（個人）へ譲渡することの承認決議が行われ、平成21年2月27日付で同氏へ譲渡しております。上記⑦の増資後割当先保有割合には、当該譲渡株式が含まれております。

2. 当社は、平成21年3月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、下記のとおり実施いたしました。

- | | | |
|--------------|------|-----------------------------------|
| (1) 新規発行株式 | 普通株式 | 19,300株 |
| (2) 発行価額の総額 | | 115,800千円 |
| (3) 資本組入額の総額 | | 57,900千円 |
| (4) 払込期日 | | 平成21年3月26日 |
| (5) 割当先 | | 第三者割当の方法によるものとし、その全てを河端繁氏へ割当てました。 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,088	114,576
売掛金	63,931	58,812
商品	4,786	—
商品及び製品	—	563
原材料及び貯蔵品	—	3,617
前渡金	23	—
前払金	5,037	—
前払費用	7,352	17,684
未収入金	—	4,655
その他	4,673	797
貸倒引当金	△7,000	△2,820
流動資産合計	144,893	197,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,726	9,260
減価償却累計額	△3,279	△4,744
建物（純額）	6,446	4,515
工具、器具及び備品	38,962	47,967
減価償却累計額	△26,106	△25,679
工具、器具及び備品（純額）	12,855	22,287
建設仮勘定	13,728	—
有形固定資産合計	33,030	26,803
無形固定資産		
ソフトウェア	81,520	56,721
ソフトウェア仮勘定	—	1,600
電話加入権	395	395
コンテンツ	45,777	47,288
無形固定資産合計	127,693	106,006
投資その他の資産		
従業員長期貸付金	1,405	1,030
関係会社長期貸付金	872,966	—
長期前払費用	9,226	9,060
差入保証金	8,388	7,948
貸倒引当金	△872,966	—
投資その他の資産合計	19,020	18,038
固定資産合計	179,744	150,848
資産合計	324,637	348,736

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
外注未払金	16,857	14,491
短期借入金	※1 290,000	70,000
1年以内返済予定の長期借入金	22,320	30,324
リース債務	3,810	3,995
未払金	7,249	11,404
未払費用	3,216	3,554
未払法人税等	1,568	3,127
未払消費税等	1,666	4,017
前受金	4,362	5,872
預り金	3,792	4,316
流動負債合計	354,845	151,104
固定負債		
長期借入金	103,318	146,991
長期リース債務	12,184	8,188
債務保証損失引当金	242,584	—
固定負債合計	358,087	155,179
負債合計	712,932	306,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,500	675,402
資本剰余金		
資本準備金	136,500	244,402
その他資本剰余金	314	314
資本剰余金合計	136,814	244,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,092,608	△877,666
利益剰余金合計	△1,092,608	△877,666
株主資本合計	△388,294	42,452
純資産合計	△388,294	42,452
負債純資産合計	324,637	348,736

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	581,082	563,826
売上原価	212,730	229,473
売上総利益	368,352	334,352
販売費及び一般管理費	※1 332,696	※1 362,499
営業利益又は営業損失(△)	35,655	△28,147
営業外収益		
受取利息	9,105	122
その他	1,243	187
営業外収益合計	10,349	309
営業外費用		
増資関連費用	—	5,790
支払利息	7,666	7,685
その他	90	632
営業外費用合計	7,756	14,107
経常利益又は経常損失(△)	38,247	△41,944
特別利益		
関係会社株式売却益	—	15,000
貸倒引当金戻入額	—	24,000
債務保証損失引当金戻入額	—	242,584
特別利益合計	—	281,584
特別損失		
貸倒損失	—	5,555
商品評価損	—	※2 4,191
固定資産除却損	※3 638	※3 9,446
減損損失	※4 29,975	—
関係会社株式評価損	37,500	—
貸倒引当金繰入額	872,966	—
債務保証損失引当金繰入額	242,584	—
役員退職慰労金	—	3,000
その他	—	580
特別損失合計	1,183,665	22,774
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,145,417	216,865
法人税、住民税及び事業税	580	1,923
法人税等調整額	2,994	—
法人税等合計	3,574	1,923
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,148,992	214,942

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		116,258	54.8	138,548	60.4
II 労務費		349	0.2	8,402	3.7
III 経費					
イベント旅費		—	—	462	0.2
減価償却費		81,180	38.3	73,424	32.0
その他		14,183	6.7	8,608	3.8
計		211,972	100.0	229,447	100.0
期首商品棚卸高		686		4,786	
商品仕入高		4,902			
計		217,560		234,233	
期末商品棚卸高		4,786		563	
他勘定振替高	※	44		4,196	
当期売上原価		212,730		229,473	

(注)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 44千円	※ 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 4千円 商品評価損 4,191千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	567,500	567,500
当期変動額		
新株の発行	—	107,902
当期変動額合計	—	107,902
当期末残高	567,500	675,402
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	136,500	136,500
当期変動額		
新株の発行	—	107,902
当期変動額合計	—	107,902
当期末残高	136,500	244,402
その他資本剰余金		
前期末残高	314	314
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	314	314
資本剰余金合計		
前期末残高	136,814	136,814
当期変動額		
新株の発行	—	107,902
当期変動額合計	—	107,902
当期末残高	136,814	244,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	56,383	△1,092,608
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,148,992	214,942
当期変動額合計	△1,148,992	214,942
当期末残高	△1,092,608	△877,666
利益剰余金合計		
前期末残高	56,383	△1,092,608
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,148,992	214,942
当期変動額合計	△1,148,992	214,942
当期末残高	△1,092,608	△877,666

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	760,697	△388,294
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,148,992	214,942
新株の発行	—	215,805
当期変動額合計	△1,148,992	430,747
当期末残高	△388,294	42,452
純資産合計		
前期末残高	760,697	△388,294
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,148,992	214,942
新株の発行	—	215,805
当期変動額合計	△1,148,992	430,747
当期末残高	△388,294	42,452

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	216,865
減価償却費	39,122
貸倒損失	5,555
コンテンツ償却費	47,692
著作権利用許諾使用料	6,999
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29,262
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△242,584
受取利息及び受取配当金	△122
支払利息	7,685
固定資産除却損	9,446
商品評価損	4,191
売上債権の増減額 (△は増加)	5,118
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,042
外注未払金の増減額 (△は減少)	△2,455
未払金の増減額 (△は減少)	4,155
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△27,203
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,361
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,351
小計	47,873
利息及び配当金の受取額	122
利息の支払額	△7,319
法人税等の支払額	△580
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△11,991
無形固定資産の取得による支出	△56,267
長期前払費用の取得による支出	△6,835
関係会社株式の売却による収入	15,000
貸付けによる支出	△2,900
貸付金の回収による収入	27,274
保証金の返還による収入	440
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	70,000
短期借入金の返済による支出	△290,000
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	△28,323
株式の発行による収入	215,805
リース債務の返済による支出	△3,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,671
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,488
現金及び現金同等物の期首残高	66,088
現金及び現金同等物の期末残高	※ 114,576

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>①継続企業の前提に関する重要な疑義について</p> <p>当社は、当事業年度において、1,148,992千円の当期純損失を計上した結果、388,294千円の債務超過になっています。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当該状況は、子会社である株式会社チャリロトの運営する公営競技サービス事業（平成20年4月より事業開始）が当初策定した開業後5年間の中期経営計画における想定を大幅に上回る赤字を計上し、当初計画を見直した結果、当該子会社が保有するソフトウェア等について多額の減損損失を計上したこと等により、子会社が債務超過になったため、当社の保有する関係会社株式及び貸付金等に対し回収可能性を改めて検討した結果、回復の可能性は困難と判断し、関係会社株式評価損、貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上したことにより発生したものであります。</p> <p>②会社法計算書類作成時における当該状況の解消のための経営計画について</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、売上拡大による営業損益の改善を通して財務体質の強化を図り、第三者割当増資等による当社の資金調達を計画し、また、平成21年3月上旬を目処に計画している子会社の第三者割当増資等が実行された場合、当社の保有する貸付金等の一部を回収する予定でございましたが、会社法計算書類作成時には、当社の第三者割当増資については、具体的な割当先が未確定の状態であり、子会社の第三者割当増資についても割当先と完全な合意に至っておらず、経営計画の基盤が資金的な面で十分ではありませんでした。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>③本報告書提出日現在における当該状況の解消のための経営計画について</p> <p>当社は、引き続き、売上拡大による営業損益の改善を通して財務体質の強化を図っていく所存であります。また、平成21年3月10日開催の取締役会において、平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当増資を決議し、筆頭株主の河端繁氏に対する普通株式19,300株（出資総額115,800千円）の第三者割当増資を実施するとともに、今後の財務面での全面的な支援を確約していただいております。さらに、平成21年3月16日に、当社は、株式会社チャリトと、当社が同社に対して有する貸付金のうち、平成21年3月31日までに50,000千円、平成21年12月25日までに100,000千円を分割で返済を受けた場合には、残額を債権放棄する旨の合意書を締結いたしました。同社に対する貸付金については、当事業年度末において全額貸倒引当金を設定しておりますので、翌事業年度において合意書のとおり返済を受けた場合には、150,000千円の貸倒引当金戻入益が発生し、特別利益に計上されることとなります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 —————
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、適用初年度における取扱いに従い、期末在庫に含まれる変更差額のうち前期以前に起因する部分4,191千円を特別損失に計上し、税引前当期純利益が4,191千円減少しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 4年 工具、器具及び備品 2～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。 コンテンツ 定額法(2年) —————	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 同 左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同 左 コンテンツ 同 左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
4. 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務内容等を勘案して、所要額を見積り計上しています。	(1) 貸倒引当金 同 左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用開始初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、流動資産の「その他」として一括掲記しておりました「原材料及び貯蔵品」（前事業年度1,904千円）及び「未収入金」（前事業年度2,559千円）は重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>前事業年度において、「前払金」として区分掲記していたものは、金額が僅少なため「その他」に一括掲記しております。当事業年度の「前払金」の金額は517千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																
<p>※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> </table> <p>2 債務保証</p> <p style="padding-left: 20px;">次の関係会社について、リース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">株式会社チャリロト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債務保証総額</td> <td style="text-align: right;">268,304千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△242,584</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">25,720</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	100,000千円	借入実行残高	100,000	差引額			—	債務保証総額	268,304千円	債務保証損失引当金	△242,584	差引額			25,720	<p>—————</p> <p>—————</p>
当座貸越限度額	100,000千円																
借入実行残高	100,000																
差引額																	
	—																
債務保証総額	268,304千円																
債務保証損失引当金	△242,584																
差引額																	
	25,720																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																																				
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は3.15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.85%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">2,274千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,305</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">117,366</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">55,780</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">19,226</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">20,048</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">19,446</td></tr> <tr><td>保守管理費</td><td style="text-align: right;">18,396</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">19,038</td></tr> <tr><td>管理諸費</td><td style="text-align: right;">22,918</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">7,577</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入	2,274千円	減価償却費	11,305	給与	117,366	役員報酬	55,780	旅費交通費	19,226	支払手数料	20,048	地代家賃	19,446	保守管理費	18,396	法定福利費	19,038	管理諸費	22,918	広告宣伝費	7,577	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は4.61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95.39%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">2,820千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,390</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">131,677</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">48,222</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">13,831</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">5,562</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">21,241</td></tr> <tr><td>保守管理費</td><td style="text-align: right;">15,652</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">21,136</td></tr> <tr><td>管理諸費</td><td style="text-align: right;">44,651</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">13,475</td></tr> </table> <p>※2 商品評価損 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、特別損失に4,191千円(前期以前に起因する部分)を計上しております。</p> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">466千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3,718</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">5,261</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right;">9,446</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入	2,820千円	減価償却費	13,390	給与	131,677	役員報酬	48,222	旅費交通費	13,831	支払手数料	5,562	地代家賃	21,241	保守管理費	15,652	法定福利費	21,136	管理諸費	44,651	広告宣伝費	13,475	建物	466千円	工具、器具及び備品	3,718	ソフトウェア	5,261	合計	9,446
貸倒引当金繰入	2,274千円																																																				
減価償却費	11,305																																																				
給与	117,366																																																				
役員報酬	55,780																																																				
旅費交通費	19,226																																																				
支払手数料	20,048																																																				
地代家賃	19,446																																																				
保守管理費	18,396																																																				
法定福利費	19,038																																																				
管理諸費	22,918																																																				
広告宣伝費	7,577																																																				
貸倒引当金繰入	2,820千円																																																				
減価償却費	13,390																																																				
給与	131,677																																																				
役員報酬	48,222																																																				
旅費交通費	13,831																																																				
支払手数料	5,562																																																				
地代家賃	21,241																																																				
保守管理費	15,652																																																				
法定福利費	21,136																																																				
管理諸費	44,651																																																				
広告宣伝費	13,475																																																				
建物	466千円																																																				
工具、器具及び備品	3,718																																																				
ソフトウェア	5,261																																																				
合計	9,446																																																				
<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">638千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	638千円																																																			
工具、器具及び備品	638千円																																																				
<p>※4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分をもとに、資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。</p> <p>営業活動における収益性の低下により当該事業資産を回収可能価額まで減額し、減損損失(29,975千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都他	事業用資産	無形固定資産 (ソフトウェア)																																															
場所	用途	種類																																																			
東京都他	事業用資産	無形固定資産 (ソフトウェア)																																																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを掲載しております。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	19,920	25,967	—	45,887
合計	19,920	25,967	—	45,887

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加25,967株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書)

当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	114,576千円
現金及び現金同等物	114,576

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを記載しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	5,321	1,152	4,168	工具、器具及び備品	5,321	2,217	3,104
合計	5,321	1,152	4,168	合計	5,321	2,217	3,104
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,013千円 1年超 3,263 合計 4,276				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,062千円 1年超 2,201 合計 3,263			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,193千円 減価償却費相当額 1,064 支払利息相当額 227				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,193千円 減価償却費相当額 1,064 支払利息相当額 180			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同 左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを掲載しております。

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日) については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを掲載しております。

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを掲載しております。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,331株
付与日	平成18年10月5日
権利確定条件	付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年10月5日 至 平成20年5月31日
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,234
権利確定	—
権利行使	—
失効	40
未行使残	1,194

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	80,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,917</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">355,506</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">398</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">10,959</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">15,150</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">98,004</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">483,937</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△483,937</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">—</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	3,917	貸倒引当金損金算入限度超過額	355,506	未払事業税	398	減損損失	10,959	関係会社株式評価損	15,150	債務保証損失引当金	98,004	小計	483,937	評価性引当額	△483,937	計	—	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">383,568</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,049</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">495</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">1,693</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">1,212</td></tr> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">1,419</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,806</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">396,246</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△396,246</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">—</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	383,568	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,049	未払事業税	495	商品評価損	1,693	未払金	1,212	固定資産除却損	1,419	減価償却超過額	6,806	小計	396,246	評価性引当額	△396,246	計	—
繰延税金資産																																											
繰越欠損金	3,917																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	355,506																																										
未払事業税	398																																										
減損損失	10,959																																										
関係会社株式評価損	15,150																																										
債務保証損失引当金	98,004																																										
小計	483,937																																										
評価性引当額	△483,937																																										
計	—																																										
繰延税金資産																																											
繰越欠損金	383,568																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,049																																										
未払事業税	495																																										
商品評価損	1,693																																										
未払金	1,212																																										
固定資産除却損	1,419																																										
減価償却超過額	6,806																																										
小計	396,246																																										
評価性引当額	△396,246																																										
計	—																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当社は重要な税務上の欠損金が存在し、繰延税金資産を計上していないため記載しておりません。</p>																																										

(持分法損益等)

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

持分法を適用する関係会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、当事業年度に係る注記事項のみを掲載しております。

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岡田圭治	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.4	証書貸付の連帯保証人	証書貸付の連帯保証(注1)	125,624	—	—
主要株主	河端 繁	—	—	—	直接 56.4 間接 14.5	主要株主	資金の借入 未払利息	70,000 10	短期借入金 未払金	70,000 10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長 岡田圭治より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 河端 繁の借入金の取引金額は、業務に関わる経費を勘案して、平成21年12月25日開催の取締役会議により決定しております。
3. 河端 繁の借入金の金利については、市場相場の金利を基準に決定しております。
4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta 19,492.71$ 円	1株当たり純資産額 925.15円
1株当たり当期純損失金額 57,680.33円	1株当たり当期純利益金額 6,043.81円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	$\Delta 1,148,922$	214,942
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	$\Delta 1,148,922$	214,942
期中平均株式数 (株)	19,920	35,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(新株予約権)普通株式の数1,234株	平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(新株予約権)普通株式の数1,194株

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>2. 当社は、平成21年3月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、下記のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 新規発行株式 普通株式 19,300株 (2) 発行価額の総額 115,800千円 (3) 資本組入額の総額 57,900千円 (4) 払込期日 平成21年3月26日 (5) 割当先 第三者割当の方法によるものとし、その全てを河端繁氏へ割当てました。</p> <p>3. 当社は、平成21年3月16日に、株式会社チャリロトと、当社が同社に対して有する貸付金のうち、平成21年3月31日までに50,000千円、平成21年12月25日までに100,000千円を分割で返済を受けた場合には、残額を債権放棄する旨の合意書を締結いたしました。同社に対する貸付金については当事業年度末において全額貸倒引当金を設定しておりますので、翌事業年度において合意書のとおり返済を受けた場合には、150,000千円の貸倒引当金戻入益が発生し、特別利益に計上されることとなります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,726	—	466	9,260	4,744	1,464	4,515
工具、器具及び備品	38,962	25,719	16,714	47,967	25,679	12,568	22,287
建設仮勘定	13,728	4,304	18,033	—	—	—	—
有形固定資産計	62,416	30,024	35,213	57,227	30,424	14,033	26,803
無形固定資産							
ソフトウェア	125,015	5,552	16,238	114,329	57,607	25,089	56,721
ソフトウェア仮勘定	—	1,600	—	1,600	—	—	1,600
電話加入権	395	—	—	395	—	—	395
コンテンツ	92,926	49,203	44,423	97,706	50,417	47,692	47,288
無形固定資産計	218,331	56,356	60,661	214,031	108,025	72,781	106,006
長期前払費用	9,226	29,770	29,936	9,060	—	—	9,060
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額うち主な内容は次のとおりであります。

増加

工具、器具及び備品	サーバー構築	7,686千円
	鉄道模型金型一式	18,033
ソフトウェア	スターコインソフト他	1,650
	公式サイトASPシステム等	3,902
コンテンツ	販売目的の画像等デジタルコンテンツ	49,203
建設仮勘定	鉄道模型金型	4,304

減少

建物	東京パーテーション解体工事 (除却損)	466 千円
工具、器具及び備品	イラスト画像ダウンロードシステム他 (除却損)	3,718
ソフトウェア	イラスト画像ダウンロードソフト他 (除却損)	5,261
コンテンツ	当期償却額	44,423
建設仮勘定	鉄道模型金型一式	18,033

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	290,000	70,000	1.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,320	30,324	1.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,810	3,995	4.76	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	103,318	146,991	1.95	平成23年～平成31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	12,184	8,188	4.60	平成23年～平成24年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	431,633	259,499	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,324	30,324	26,948	20,316
リース債務	4,189	3,999	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	879,966	2,820	855,966	24,000	2,820
債務保証損失引当金	242,584	—	—	242,584	—

(注) 当期減少額のうち、個別引当債権の回収による取崩しにより減少したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	28
預金	
普通預金	114,548
小計	114,548
合計	114,576

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス(株)	9,494
(株)エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	8,785
(株)パクレゼルヴ	8,500
(株)ウェブマネー	6,667
(株)ディー・エヌ・エー	5,953
その他	19,411
合計	58,812

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
63,931	596,278	601,397	58,812	91.1	37.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 前払費用

相手先	金額 (千円)
SHINKO	13,125
東興業(株)	924
北海道建物(株)	897
その他	2,738
合計	17,684

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
トレーディングカードゲーム (TCG)	77
テーブルトークロールプレイングゲーム (TRPG)	262
その他	223
合計	563

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
鉄道模型部品等	3,613
その他	4
合計	3,617

② 流動負債

短期借入金

区分	金額 (千円)
河端 繁	70,000
合計	70,000

(注) 「一年以内返済予定長期借入金」については「③ 固定負債 イ. 長期借入金」に記載しております。

③ 固定負債

長期借入金

区分	金額 (千円)
(株)三井住友銀行	140,659 (20,316)
(株)北洋銀行	36,656 (10,008)
合計	177,315 (30,324)

(注) () 内の金額は貸借対照表日の翌日より起算して、一年以内に返済期限の到来するものであり、流動負債として記載しております。

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	第2四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	第3四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	第4四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日
売上高(千円)	166,976	138,360	133,604	124,883
税引前四半期純利益 又は税引前四半期純 損失(△)(千円)	13,086	△19,819	250,723	△27,125
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	12,925	△20,624	250,241	△27,600
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	609.48	△525.87	6,380.46	△651.93

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 http://www.terranez.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成21年3月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第8期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成21年3月9日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第9期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成22年3月25日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成21年2月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査証明を行う公認会計士等の異動）の規程に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（多額の取立不能債権又は取立遅延債権）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年11月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年12月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年12月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年2月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年11月2日関東財務局長に提出

平成21年3月16日提出の臨時報告書（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

平成21年3月10日関東財務局長に提出

第三者割当増資による普通株式の発行に係る有価証券届出書であります。

平成21年11月2日関東財務局長に提出

第三者割当増資による普通株式の発行に係る有価証券届出書であります。

(7) 有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書

平成21年3月13日関東財務局長に提出

平成21年3月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成21年3月16日関東財務局長に提出

平成21年3月10日提出の有価証券届出書及び平成21年3月13日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

平成21年11月13日関東財務局長に提出

平成21年11月 2 日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社テラネット

取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松田 信彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラネット及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象1.に記載のとおり、連結子会社株式会社チャリロトは、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資等を等を実施したため、会社の関連会社になった。
3. 重要な後発事象2.に記載のとおり、会社は、平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社テラネット

取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松田 信彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラネットの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象1.に記載のとおり、連結子会社株式会社チャリロトは、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資等を実施したため、会社の関連会社になった。
3. 重要な後発事象2.に記載のとおり、会社は、平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行を実施した。
4. 重要な後発事象3.に記載のとおり、会社は、平成21年3月16日に、株式会社チャリロトと、会社が同社に対して有する貸付金（全額貸倒引当金設定済み）の一部について返済を受けた場合には、残額を債権放棄する旨の合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

株式会社テラネット

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラネットの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テラネットの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テラネットが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。